

空家で悩まない ための知恵

－ 空家の管理・活用と予防策 －

空家をお持ちの方、近所の空家でお悩みの方はもとより、現在お住いの住宅を将来「空家」にしないための、今知っておきたい空家対策の知恵が満載。

- ・売れない・貸せないような空家の対処策
- ・空家になった際の管理や活用方法
- ・安心して住み続けるためのさまざまなサポート制度

など、本講座では、住まいの管理・活用のための情報を紹介します。

個別
相談会
要申込

無料



メールでも申込可能

令和 5 年

11 月 26 日 日 10:00～11:45

城東区役所 3 階 311 会議室
(大阪市城東区中央3丁目5番45号)

セミナー 10:00～11:00 (9:45開場)

・定員30名(当日先着順 申込不要)

プログラム

- ①空家で悩まないための知恵
(大阪府不動産コンサルティング協会)
- ②相続等の権利関係の整理について(大阪司法書士会)

個別相談会 11:15～11:45

- ・1組30分(要事前申し込み)[裏面参照]
- ・申込多数の場合は、先着順となります。
- ・セミナーからご参加ください。



個別相談会 申込書

- ・区役所窓口、電話、FAX、メールでお申し込みください。
- ・申込期間 令和 5年 11 月 1 日(水)～11 月 10 日(金)
- ・申込先 城東区役所市民協働課(3 階 33 番窓口)
電話:06-6930-9045 FAX:050-3535-8685
メール:tq0013@city.osaka.lg.jp

※申込期間終了後、区役所から特に連絡がない場合は直接会場へお越しください。

※キャンセルの場合は、**上記申込先**にご連絡ください。

ふりがな 代表者氏名		参加人数	
代表者住所			
電話番号		FAX 番号	
個別相談会 について	<p>① 個別相談される内容を一つ選んでチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 空家の適切な管理、売却・賃貸等の活用、除却、住宅の権利調整(借地借家、共有など)、相続、後見や信託、空家の維持管理 (大阪府不動産コンサルティング協会)</p> <p><input type="checkbox"/> 名義変更、相続対策など家の権利関係全般について(大阪司法書士会)</p> <p>② ご相談されたい内容を具体的にお書きください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>		

※発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方は、参加をご遠慮ください。

【主催】
城東区役所
鶴見区役所



【共催】
大阪の住まい活性化フォーラム(<http://osaka-sumai-refo.com/>)
中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取り組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設置された団体です。



◀ ホーム
ページは
こちら